

入園のしおり



まませるふ保育園（企業主導型保育）

【保育園の概要】

運営

【会社名】 株式会社マイセルフ
【所在地】 山形県東根市中央二丁目 12-7

施設

【施設名】 まませるふ保育園天童園
【所在地】 山形県天童市中里七丁目 3-33
【電話番号】 023-687-1119
【定員】 12名 従業員枠（共同利用含む）6～12名（自社従業員枠2名以上）
地域枠6名まで

【施設名】 まませるふ保育園東根園
【所在地】 山形県東根市中央二丁目 12-16
【電話番号】 0237-53-6687
【定員】 19名 従業員枠（共同利用含む）9～19名（自社従業員枠2名以上）
地域枠8名まで

【利用対象者】 幼児の送り迎えが可能な方

【利用資格】 小学校就学前の健康な乳幼児のうち、利用資格者の勤務等の事情により、保育が必要であると認められる乳幼児
※両親共に、就労日数が月16日以上であること

【保育理念】

ひとりひとりの自己表現を大切にし
豊かな感性と表現力を高め
人間関係の基礎を育む。

【保育目標】

豊かな心と想像力のある子ども
思いやりのある子ども
元気で明るくあいさつができる子ども

【設備について】

保育室（乳児室、ほふく室、遊戯室、調理室、ユーティリティ、事務室）
※認可外保育施設指導監督基準をみたす証明を受けた施設です。

【職員について】

【天童園】 保育従事者 6名（内保育士資格者 6名） 看護師 1名 調理員 1名
事務員 1名

【東根園】 保育従事者 9名（内保育士資格者 9名） 看護師 1名 調理員 1名
事務員 1名

【ご利用について】

【利用日】 月～土曜日
【休園日】 日曜日、祝祭日、他園のカレンダーが指定する日
【開園時間】 7:00～19:00
【基本時間】 7:00～18:00
【延長保育】 18:00～19:00

【ご利用料金について】

	地域枠	従業員枠
0歳児	37,100円	10,000円
1, 2歳児	37,000円	10,000円
3歳児	26,600円	4,500円※1
4歳以上児	23,100円	
無償化対象の場合は副食費のみ（非課税世帯は副食費の負担なし）	4,500円※2	

○延長料金 延長保育（18時以降） 30分 200円

○土曜保育料金 無料（基本分に含む）

○上記基本分料金には、給食費 おやつ費 共済掛金 備品（連絡帳、伝達用ノート等）、イベント費等を含みます。

◎無償化の対象となる児童 利用者負担額（月額保育料）を徴収しません。

※1 「従業員枠」を利用している児童は、すべての児童が対象となります。

※2 「地域枠」を利用している児童は、市町村による保育認定（2号・3号）を受けている児童が対象となります。

「地域枠」

- ・0歳～2歳児（非課税世帯）⇒ 市町村へ保育認定（3号）を申請（副食費の徴収は致しません）
 - ・利用者・配偶者の非課税であることが確認できる書類を取得（書類の取得は従業員枠も共通）
- 3歳～5歳児 ⇒ 市町村へ保育認定（2号）を申請

【入園申し込みに必要なもの】

- ・保育委託契約書
- ・土曜保育依頼書（必要な方のみ）
- ・当園から指定のあった児童票他入園書類一式
- ・送迎する可能性がある方全員の写真
- ・個人情報取り扱いに関する同意書
- ・入園前検診結果
- ・母子手帳（コピー）
- ・就労証明（申告）書

【持ち物】

おむつ、おしりふき、食事用エプロン、おしぼり、着替え上下・下着 3 回分、水筒
※詳細は各園にお問い合わせください。

【1 日の流れ・年間行事】

時間	3・4・5歳児	0・1・2歳児	月	行事
7:00	登園・あそび（室内）		4月	お花見
8:00			5月	端午の節句
9:00	朝の会	おやつ	6月	保育参観 内科検診
10:00	クラス活動	クラス活動	7月	七夕 プール遊び
11:00			給食	8月
12:00	給食	午睡	9月	歯科検診 運動会
13:00	午睡		10月	ハロウィン
14:00			11月	勤労感謝の日
15:00	おやつ		12月	内科検診　クリスマス発表会（保育参観）
16:00	あそび・降園準備等・降園		1月	正月遊び
17:00			2月	節分
18:00 19:00	延長保育		3月	ひな祭り お別れ会

毎月
（不審者訓練・誕生会・避難訓練）

毎月
（不審者訓練・誕生会・避難訓練）

【嘱託医等その他人員】

- 嘱託医：藤山医院 山形県天童市大字荒谷 91（定期健康診断 年 2 回実施）
- 緊急の場合：北村山公立病院 山形県東根市温泉町 2-15-1
- 嘱託歯科医：岸歯科医院 山形県天童市中里 6-5-34（歯科検診 年 1 回実施）
- 嘱託歯科医：歯科田原医院 山形県東根市神町中央 1-11-36（歯科検診 年 1 回実施）

【損害保険について】

当園は「独立行政法人日本スポーツ振興センター」の災害共済給付制度に加入しています。
共済掛金 無料（基本分に含む）

① 傷 害 保 険 ：独立行政法人日本スポーツ振興センター



給付の対象となる災害の範囲と給付金額

種類	災害の範囲	給付金額
医療費 (負傷・疾病)	● 原因である事由が園の管理下で生じたもので、治療（健康保険等の医療保険対象のもの）に要する費用の額が500点（5,000円）以上のもの ● けがの他、皮膚炎、熱中症、溺水などの疾病も含まれる	● 医療保険診療の医療費総額の4割（そのうち1割の付加給付）の額 【乳幼児医療助成により自己負担額がない場合は、1割の付加給付分のみ】 ● 高額療養費の対象となる場合は、自己負担額に1割の付加給付分を加算した額
障害見舞金	上記けがや疾病が治った後に障害が残ってしまった場合（その程度により第1級から第14級に区分される）	4,000万円～88万円 (通園中の災害の場合、2,000万円～44万円)
死亡見舞金	園の管理下において発生した事件に起因する死亡や上記疾病に直接起因する死亡	3,000万円 (通園中の災害の場合、1,500万円)
	突然死 運動などの行為に起因する突然死	3,000万円 (通園中の災害の場合、1,500万円)
	突然死 運動などの行為と関連のない突然死 (乳幼児突然死症候群など)	1,500万円 (通園中の災害の場合も同額)

※次の場合は、給付の全部又は一部を行わない場合があります。

- 1 他の法令の規定による給付等（例：条例に基づく乳幼児医療助成）を受けたとき
- 2 災害共済給付の給付事由と同一の事由について、損害賠償を受けたとき
- 3 生活保護法による保護を受けている世帯に属する保育所等の児童についての医療費（医療扶助があるため）
- 4 非常災害（風水害、震災、事変その他非常災害であって、当該地域の多数の住民が被害を受けたもの）による児童の災害

② 賠償責任保険：日新火災海上保険株式会社

保険金額：支払限度額（1名につき200,000千円・1事故につき1,000,000千円）

【退園について】

契約を中途解約する場合は、解約を希望する日の属する月末から起算しての45日より前に申し出てください。また、保護者から当園に対して文書による契約終了の申し出がない場合、契約解除を希望する月の翌月分の利用料金を申し受けるものとする。

※例 6月20日で契約終了する場合、6月末日契約終了の扱いとなる為

5月16日までに利用終了報告書を園へ提出してください。

【非正規就労家庭向け優先枠について】

まませるふ保育園は、すべての子どもたちに安心して通える保育環境を提供することを目指し、多様な就労形態の保護者の方々を支援する取り組みの一環として、パートタイム等の非正規雇用で働く保護者の児童を対象とした優先入所枠（定員内）を設けております。

【まませるふ保育園天童園】優先入所枠（定員内）3 枠

【まませるふ保育園東根園】優先入所枠（定員内）4 枠

【個人情報の取り扱いに関して】

当園では、個人情報の取り扱いについて定められた法令等を遵守するとともに、下記の個人 情報取扱指針に従って個人情報の重要性を認識しプライバシーに配慮した適切な取り扱いをいたします。

【個人情報取扱指針】

1. 個人情報の取り扱い 運営上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段により個人情報を取得します。例えば以下のような方法で個人情報を取得することがあります。（取得方法の例）

- ① 入園にあたり提出いただく書類等にご記入
- ② ご提出いただくことによる取得
- ③ お問い合わせへ対応するために電話の内容を記録することによる取得 など

2. 個人情報の利用目的取得した個人情報を、次の目的（以下、「利用目的」といいます。）に必要な範囲を超えて利用しません。

- ① 日常の保育を実施するにあたって必要な範囲での利用、管理（利用の例） ・ロッカー、お誕生日カード、連絡帳、シューズロッカー、おたより、連絡帳等への記名 ・児童の健康管理に伴う園の嘱託医、歯科医への情報提供 ・在園児保護者に配布する園からのおたより、クラスのおたより等、保育に関係する園内 書類への掲載
- ② 当法人が取り扱う保育サービスの案内、それに付帯・関連する各種案内、提供および管理
- ③ お問い合わせ・依頼等への対応
- ④ その他、保護者の皆様との連絡・連携を適切かつ円滑に履行するため利用目的の達成に 必要な範囲を超えて個人情報を取り扱うときは、個人情報保護法第 16 条第 3 項各号に掲げる場合を除き、保護者の同意を得るものとします。

3. 個人データの第三者への提供 以下の場合を除き、保護者の同意なく第三者に個人データを提供しません。

- ・法令に基づく場合 ・当法人の運営遂行上必要な範囲内で、行政機関・業務委託先に提供する場合

〔個人情報保護法第 16 条第 3 項〕

一 法令に基づく場合

二 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。

三 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。

四 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の 遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。

【苦情及びお問い合わせについて】

【苦情お問い合わせ窓口 天童園】

天童園窓口 まませるふ保育園天童園

住所 山形県天童市中里 7-3-33

電話番号 023-687-1119

担当者 滝口 桂子

MAIL mamaself-tendo@myself-net.com

【苦情お問い合わせ窓口 東根園】

東根園窓口 まませるふ東根園

住所 山形県東根市中央 2-12-6

電話番号 0237-53-6687

担当者 村山 美穂

MAIL mamaself-higashine@myself-net.com

【施設管理者】

法人本部 株式会社マイセルフ保育事業部 電話番号 0237-53-0886

住所 山形県東根市中央 2-12-7

FAX 0237-53-0887

担当者 樋口 浩平

MAIL mamaself@myself-net.com

URL <http://myself-net.com/mamaself-hoiku>

保育サービスの向上をはかるため、ご意見・ご要望・苦情等のご相談の窓口を設置しています。
お気づきの点がございましたら、受付担当者・解決責任者へご連絡をお願いします。 受付けた場合には、適切に対応し、改善を図るよう努めます。